

今後のソロモン政府の方針について 2

- ワクチン接種会場は拡充して1月24日(月)から再開するとお知らせを行っていましたが、見送りとなりました。エッセンシャルサービス従事者を優先して接種を行うとのことです。
- 店舗・事業所・交通機関の利用の際はワクチン接種証明書の提示が必要です。身分証明書と併せて常に所持をお願い致します。

現在の情報は以上となります。

今後、情報更新があり次第お知らせします。

在ソロモン日本国大使館

EMBASSY OF JAPAN IN SOLOMON ISLANDS

P.O.Box 560, Honiara, Solomon Islands

Tel: +677-22953

※緊急時の専用電話:(国番号)677-7491621/7494469

E-mail japan-embassy-solomon@sm.mofa.go.jp

HP https://www.sb.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Facebook <https://www.facebook.com/japanemb.solomon/>

Twitter https://twitter.com/JapanEmb_SI